

お知らせ なんたん



第36号(4の2)平成19年7月13日発行

郵便局でも住民票の写し等の証明書を交付します

南丹市内の6つの郵便局において、住民票の写しや印鑑証明書などを即日交付しています。取り扱っている郵便局や交付できる証明書は下記のとおりです。申請できるのは本人等に限られています。(戸籍謄本・抄本や戸籍附票の写しは同一戸籍に記録されている方、住民票の写しは同一世帯の方も申請できます)本人確認のため、運転免許証や健康保険証、外国人登録証明書などをご持参ください。

●取扱郵便局 園部臨海郵便局 埴生郵便局 神吉郵便局 吉富郵便局
胡麻郵便局 日吉四ツ谷郵便局

●受付時間 午前9時～午後5時 ※ただし、土・日・祝日・休日および年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

交付できる証明書の種類	申請できる方	手数料
戸籍全部事項証明書(謄本)	本人または同一戸籍に記録されている方	450円/通
戸籍個人事項証明書(抄本)		
外国人登録原票記載事項証明書	本人	300円/件
住民票の写し	本人または同一世帯に属する方	300円/件
戸籍の附票の写し	本人または同一戸籍の附票に記録されている方	300円/通
印鑑登録証明書	印鑑登録証を持参した本人(印鑑登録証が必要です)	300円/枚
所得証明書	本人	300円/通
課税証明書	本人	300円/通
納税証明書	本人	300円/枚
納税証明書(軽自動車税・車検用)	本人	無料

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL 68-0005
税務課 市民税係 TEL 68-0004

平成19年度くらしの資金貸付のご案内

くらしの資金貸付制度は、病気、失業、不測の事故、災害などで生活のための緊急一時的な資金を必要とされる世帯に貸し付けるものです。貸付を希望される方は、南丹市社会福祉協議会へ事前に相談してください。

●申込受付期間 7月17日(火)～31日(火)
●貸付限度額 10万円以内 ●返済方法 毎月割賦償還(最長20回)

◇問合せ先 南丹市社会福祉協議会 本所 TEL (0771) 72-3220
園部支所 (0771) 62-4125 八木支所 (0771) 42-5480
日吉支所 (0771) 72-0947 美山支所 (0771) 75-0020

「特別弔慰金」の請求はお済みですか?

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、平成20年3月31日までです。戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金などを受けられる方がない場合に、特別弔慰金が支給されます。対象となるご遺族の方でまだ請求されていない場合は、下記へお問い合わせの上、請求してください。

●給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債

◇問合せ先 福祉事務所 保護係 TEL 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

サマージャンボ(市町村振興)宝くじ発売

●発売期間 7月19日(木)～8月7日(火) ●抽選日 8月16日(木)
●発売場所 全国の宝くじ売場 ※通信販売でも購入できます。
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◇問合せ先 (財)京都府市町村振興協会 TEL (075) 411-0200 (代表)

年金記録相談を開催します

京都府内の全市町村で、年金記録相談を実施します。南丹市と京丹波町では、下記の日程で開催しますのでお知らせします。

開催予定日	場所	受付時間
7月17日(火)	京丹波町 中央公民館大会議室	午前10時～午後4時
7月18日(水)	南丹市 園部公民館3階大研修室	午前10時～午後4時

- ご来場の際は、「年金手帳」など、本人の基礎年金番号が確認できるものをご持参ください。※「年金手帳」などを複数お持ちの方は、全てご持参ください。
- 転職または転居されたことがある方は、勤務先名・所在地・勤務期間、転居前住所を歴順に整理したメモをご持参ください。
- ご本人以外の代理人がお越しになる場合は、上記の「年金手帳」などのほかに、「依頼状」と、依頼を受けられる方のお名前などが確認できるもの(免許証など)をご持参ください。

※年金記録相談は、下記のフリーダイヤルでも土日を含め24時間対応しています。
・年金記録相談フリーダイヤル **0120-657830**

◇問合せ先 京都西社会保険事務所 TEL (075) 315-1881 (代表)
市民課 TEL 68-0005

神経・筋難病、膠原(こうげん)病の個別相談のご案内

病気や治療について心配ごとのある方は、専門医による個別相談を行いますので、この機会にご相談ください。相談料は無料です。また、気になる症状のある方も、お気軽に保健所へご相談ください。

<神経・筋難病個別相談>

- 日時 8月6日(月)午後1時30分～4時30分
- 場所 京都府亀岡総合庁舎別館(旧京都府亀岡保健所)
- 対象 神経・筋難病で療養中の方、手足がふるえる、筋肉がやせる、力が入りにくい、足がふらつく、最初の歩が出にくい、話にくいなどの症状がある方
- 担当医 公立南丹病院 神経内科 中瀬泰然 医師
- 定員 5人(予約制、申込状況によりお断りすることがあります)

<膠原(こうげん)病個別相談病>

- 日時 8月23日(木)午後1時30分～4時30分
- 場所 京都府亀岡総合庁舎別館(旧京都府亀岡保健所)
- 対象 膠原病で療養中の方、日光に当たると皮膚が過敏になる、手指がこわばる、皮膚が硬くなる、指先が冷えると白くなり痛むなどの症状のある方
- 担当医 京都大学医学部附属病院 免疫・膠原病内科 湯川尚一郎 医師
- 定員 5人(予約制、申込状況によりお断りすることがあります)

◇申込・問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 (0771) 62-2979

訪問による宅内下水道管清掃について

『お宅の下水道管が汚れているので掃除をされることをお勧めします。今なら〇万円です。業者が下水道接続や浄化槽設置の家庭を訪問しているが、市があっせんしているのか。清掃は必要なのか』という問い合わせを受けています。

宅内の排水設備(敷地内側の下水道管など)は、個人の財産ですので、維持管理については個人でしていただくことになっています。そのため、市としてご家庭の宅内下水道管清掃のあっせんなどは一切行っていません。

清掃が必要かどうか分からない場合や、少しでも不安を感じたら、その場ですぐに契約をせずに、下水道工事や浄化槽設置を依頼された市の指定業者または、下水道課へご相談ください。分からないまま契約をして、後からトラブルになっては大変です。

なお、ご家庭でも宅内の下水道管を適切にご使用いただくためには、台所からの排水を受けるクリーン樹(ます)の点検を1週間に1度程度の割合で行い、掃除をされることをお勧めします。掃除の仕方などご不明な点があれば、下水道課へお尋ねください。

◇問合せ先 下水道課 TEL 68-0054

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただけます。